

松江開催!

# 職場巡「思」点検セミナー

～ 普段の「巡視」を、人を思う「巡思」へ ～

ルールは、私たちの先輩や仲間が命を懸けて作った約束事です。もしルール違反があれば、早ければ次の瞬間にも、また遅ければ10年先になっても労働災害は発生します。

本セミナーでは“見える危険”を切り口に、ルール違反の発見と是正、是正職場のさらなるレベルアップ、“見えない危険”を切り口にした安全確保、さらには、作業員への声掛けによる安全確保の維持と協力の手法についても併せて学びます。

2020年

## 12月9日(水)

9:30～17:00

会場 (一社)島根労働基準協会  
(松江市学園1-5-35)

★安全衛生スタッフ、ライン管理監督者に最適!

目に見えない危険を見出し、対策を立てる  
～「考える巡思」を学ぶ～

人を育てる・会話が続く  
「対話のテクニック」を磨く

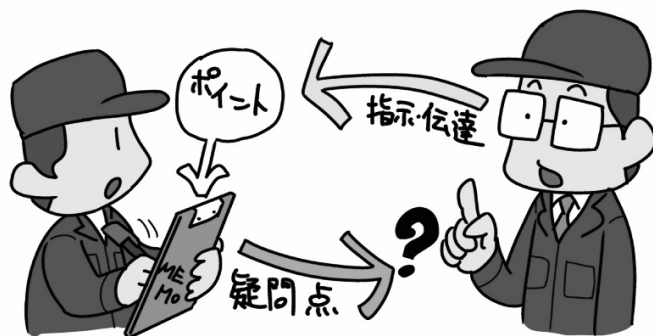
ルール違反の発見とその是正  
& 作業員へのお願い

目に見える危険の発見で、  
是正職場のさらなるレベルアップ

目に見えない危険の発見で、  
レベルアップ職場の安全確保とその維持

## カリキュラム・受講料

講義	『場巡視(思)の基本的考え方』と 『職場巡視の具体的ステップ』
ビデオ視聴	『見落としていませんか 危険を』 ～「巡思」で安全パトロールを見直そう～
講義	『巡視の種類』
講義・演習	『ルールとルール違反』 『ルール違反とその対応』
	『作業員との対話のテクニック』
	『労働災害発生のプロセスと防止のプロセス』
	『巡視の実際』



受講料	一般事業場	中災防賛助会員 または 島根労働基準協会会員
	17,600円 (本体16,000円+税10%)	15,840円 (本体14,400円+税10%)
	中小規模事業場に対する割引サービスをご利用の場合	
	一般事業場	中災防賛助会員 または 島根労働基準協会会員
	10,560円 (本体9,600円+税10%)	9,504円 (本体8,640円+税10%)
※中小規模事業場に対する割引サービスの対象研修です		

< 申込み用紙 >

取扱注意

中災防・中四国センター宛

FAX (082) 238-4716

研修会	職場巡「思」・点検セミナー		HP
開催日 会場	□ 2020年12月9日(水) 一般社団法人島根労働基準協会(松江市)		
受講料	非会員(一般) 17,600円(税率10%) 中災防の会員・賛助会員または島根労働基準協会会員 15,840円(税率10%)	中小規模事業場に対する割引サービスをご利用の場合 非会員(一般) 10,560円(税率10%) 中災防の会員・賛助会員または島根労働基準協会会員 9,504円(税率10%)	昼食なし
申込方法	太枠内をご記入(□欄にはチェック)のうえ、FAXでお申込みください。受講料は前納制となっております。開催日1週間前までにご入金ください。参加証は1ヶ月前より順次発送いたします。 ※ご入金できない場合はご連絡ください		

フリガナ		事業場規模	□50人未満 □50~99人 □100~299人 □300人以上
事業場名 (参加者の 所属事業場)			
所在地 □勤務地 □自宅	〒	□非会員(一般) □中災防の会員又は賛助会員(※事業場単位) □島根労働基準協会会員(※事業場単位) (下欄に番号をご記入下さい)	
	TEL ( ) -	FAX ( ) -	

参加者	フリガナ	所属・役職名	年代(✓)をご記入ください
	氏名		□10代 □40代 □20代 □50代 □30代 □60代以上
参加者	フリガナ	所属・役職名	年代(✓)をご記入ください
	氏名		□10代 □40代 □20代 □50代 □30代 □60代以上
連絡 担当者	フリガナ	所属・役職名	

入金方法	□ 広島銀行 横川支店(店番014) 普通 3053092へ振込		□座名義:中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター ※ 振込手数料はおお客様のご負担となります
	□ ゆうちょ銀行振替口座 広島 01350-0-26420へ振込		
	□ 現金書留にて送付 □ その他 ( )		

入金 予定日	月 日 (済・予定)	
	※キャンセル料 研修開催日7日前～前日までの取消 受講料の 30% (返金の振込手数料はおお客様のご負担となります) 研修当日の取消 受講料の 100%	

請求書	□ 不要 □ 要 (→宛名: )
領収書	金融機関から発行される振込受領書(明細書)を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方は担当部所までご連絡ください。
通信欄	

※中小規模事業場に対する割引サービスについて

中災防は、中小規模事業場の皆様に中災防の実施する研修会・セミナー等をより一層利用いただくために、利用料金の割引を実施しています。割引サービスを利用できる事業場は、①常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であることと②労災保険の適用事業場であることのいずれの要件も満たしている事業場です(ご利用いただける研修会等の詳細は中災防 HP (<http://www.jisha.or.jp/chusho/discount.html>) でご確認ください)。

※割引サービスの利用を希望される場合は□にチェックマークを記入してください。 □ **割引サービスの利用を希望する**  
※当該年度初回ご利用の方は労働保険の申告書の写しを添付してください。2回目以降の利用の方は、労働保険番号を以下にご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

なお、割引制度を利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。  
割引制度の利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求させていただきます。

※ご注意 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管し、お申込の研修会(講習)の的確な実施(連絡、運営、後日の問い合わせ対応等)に使用するほか、二次利用として、当協会が行う各種セミナー、図書等のご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に使用することがあります。個人情報の二次利用に同意いただけない方は□にチェックマークをご記入ください。 □ **同意しない**

お申込み・お問い合わせ先 → 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター  
〒733-0003 広島市西区三篠町 3-25-30 TEL:(082)238-4707 FAX:(082)238-4716